

令和元年度事業報告

(平成31年 4月 1日から令和2年 3月31日まで)

I 法人の概況

1 設立年月日

昭和44年1月23日 (平成25年4月1日 公益社団法人へ移行)

2 定款に定める目的

公社は、岐阜県内の木曾三川の水源地域において、造林、育林、森林の取得及びその他の森林整備に関する事業を推進して、水源の涵養、国土の保全、自然環境の保全等森林の有する多面的機能の持続的発揮を図りつつ地球環境の保全に資するとともに、産業の発展及び住民の安全で豊かな生活に寄与することを目的とする。

3 定款に定める事業内容

- (1) 造林又は育林に関する事業
- (2) 森林、林業、その他緑化に関する啓発、普及事業
- (3) 森林の取得及び管理に関する事業
- (4) その他前各号の公益目的事業を達成するために必要な事業

4 所管官庁に関する事項

岐阜県 林政部 治山課

5 社員の状況

(令和2年3月31日現在)

種類	当期末社員数	前期末比増減	出資口数	出資金額
岐阜県	1	0	400 口数	4,000 千円
愛知県	1	0	200	2,000
三重県	1	0	100	1,000
名古屋市	1	0	100	1,000
県内市町村	9	0	26	260
森林組合	11	0	28	280
計	24	0	854	8,540

6 事務所所在地

美濃市生櫛1612番地2

岐阜県中濃総合庁舎 5階

7 役員に関する事項

(令和2年3月31日現在)

役名	氏名	常勤・非常勤の別	職名
理事長	高井哲郎	常勤	
理事	荻巣雅俊	非常勤	岐阜県林政部長
〃	野田俊昌	〃	愛知県農林基盤局技監
〃	山口成大	〃	三重県地域連携部参事
〃	難波伸治	〃	名古屋市総務局企画部長
〃	山口信義	〃	揖斐郡森林組合長
〃	石田五秀	〃	郡上森林組合長
〃	川邊武	〃	中津川市森林組合長
〃	唐谷清司	〃	飛騨高山森林組合長
監事	石原佳洋	〃	岐阜県会計管理者
〃	原田克巳	〃	愛知県森林保全課 森と緑づくり推進室長
会計監査人	鷹見幸久	〃	

8 職員に関する事項

(令和2年3月31日現在)

区分	人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
プロパー職員	2名	-1名	41.5歳	14.0年
県派遣職員	4名	0名	—	—
再雇用職員	4名	1名	—	—
有期雇用職員	2名	0名	—	—
計	12名	0名	—	—

9 許認可に関する事項

対象事項 なし

II 事業の状況

1 事業の実施状況

(1) 森林整備事業

当公社が経営管理する10,680ha余の造林地は、5齢級から11齢級であり、間伐を主とした保育施業が必要な森林ですが、森林の成長に伴い利用間伐が可能な分収造林地が増えています。

事業の実施に際しては、平成29年度に策定した経営改善計画に定める森林整備区分及び整備目標に留意しつつ、森林環境保全直接支援事業や生産性強化搬出間伐(交付金)事業の補助制度を活用して水源林の適正な整備を実施しました。

25年生以下あるいは胸高直径18cm未満の森林では、清流の国ぎふ森林環境税を活用し、生育状況に応じて保育間伐を主体に事業を実施した。一方、生育が良好な森林では利用間伐に取り組み、8,175m³を販売し、76,938千円余りの売上がありました。

利用間伐の実施に必要な作業路の整備についても補助制度を活用し、8,016mの整備を行いました。

また、森林の有する公益的機能の維持増進を目的とした長伐期施業を導入するための分収造林契約期間の延長及び経営の健全化を図るための分収割合の変更に引き続き取り組んでいます。

① 事業の実施一覧

(単位 事業量:ha,m,事業費:円)

事業名	区分	分収造林事業		公社有林造林事業		計	
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
保 育	利 用 間 伐 (ha) 胸高直径22cm未満	204.60	97,053,020	21.60	8,955,220	226.20	106,008,240
	利 用 間 伐 (ha) 胸高直径22cm以上	6.81	2,594,160	0.00	0	6.81	2,594,160
保 護 事 業	保育作業路開設 (m)	8,016	20,487,860	0	0	8,016	20,487,860
	作業路補修 (m)	29,950	5,220,700	0	0	29,950	5,220,700
	作業路災害復旧 (m)	108	1,573,000	0	0	108	1,573,000
業	雑 費		58,269		4,111		62,380
計			126,987,009		8,959,331		135,946,340

清流の国ぎふ森林環境税により実施した事業

(単位 事業量:ha,事業費:円)

事業名	事業量	事業費	備 考
除 伐 (ha)	2.39	505,246	事業費は面積×ha当たりの岐阜県標準単価により計上
保 育 間 伐 (ha)	57.22	11,455,444	〃
計	59.61	11,960,690	

② 木材生産販売事業

		実績(決算)	公社有林	分収造林		備 考
				分収対象		
利用間伐面積 ha		233.01	21.6	211.41	207.91	分収対象となる面積は、R1年度実績の211.41haから、木材販売と補助金申請が完了しなかった30.27haを除き、H30年度事業でR1年度に木材販売収入と補助金収入があった26.77haを加えた面積
販売材積 m ³	A B 材	スギ	271.351	138.711	132.640	132.640
		ヒノキ	2,454.251	94.675	2,359.576	2,505.574
		その他	10.826		10.826	10.923
		5,438.458	503.212	4,935.246	5,324.664	
		8,174.886	736.598	7,438.288	7,973.801	
販売額 円		76,937,928	7,520,526	69,417,402	74,095,008	分収対象となる販売額は、R1年度実績の69,417,402円に、H30年度事業でR1年度に補助金収入があった箇所4,677,606円を加えた額
販売費用 円		27,811,299	3,341,238	24,470,061	25,910,285	分収対象となる販売費用は、R1年度実績の24,470,061円に、H30年度事業でR1年度に補助金収入があった箇所1,440,224円を加えた額
販売収入(A) (販売額-販売費用) 円		49,126,629	4,179,288	44,947,341	48,184,723	
事業費 円	利用間伐	108,602,400	8,955,220	99,647,180	96,522,960	分収対象となる利用間伐費は、実績の99,647,180円から、木材販売と補助金申請が完了しなかった箇所の14,306,540円を除き、H30年度事業でR1年度に木材販売収入と補助金収入があった箇所の11,182,320円を加えた額
	作業路開設	20,487,860	4,731,480	20,487,860	21,830,151	分収対象となる作業路開設費は実績の20,487,860円にH30年度に開設した10,909,735円を加え、アクセス道分の2,095,044円と、R2年度間伐計画地の1,622,500円と、木材販売と補助金申請が完了しなかった箇所の5,849,900円を除いた額
	作業路災害復旧	1,573,000				全箇所、R1年度に利用間伐を実施していないため対象外
	作業路補修	5,220,700		5,220,700	4,407,320	分収対象となる作業路補修費は、実績の5,220,700円にH30年度に補修した973,080円を加え、木材販売と補助金申請が完了しなかった箇所の855,820円と、R2年度間伐計画地の930,640円を除いた額
	その他	914,000	72,000	842,000	842,000	
	計 (B)	136,797,960	13,758,700	126,197,740	123,602,431	
補助金 円	利用間伐	83,230,207	5,970,550	77,259,657	79,181,106	分収対象となる間伐補助金は、実績の77,259,657円から、木材販売と補助金申請が完了しなかった箇所の7,940,619円を除き、H30年度事業でR1年度に木材販売収入と補助金収入があった箇所の9,862,068円を加えた額
	作業路開設	15,058,209	3,330,720	15,058,209	16,035,347	分収対象となる作業路開設補助金は、実績の15,058,209円にH30年度に開設した8,107,144円を加え、アクセス道分の1,568,643円と、R2年度間伐計画地の1,224,850円と、木材販売と間伐補助金申請が完了しなかった箇所の4,336,513円を除いた額
	作業路災害復旧	822,415				全箇所、R1年度に利用間伐を実施していないため対象外
	計 (C)	99,110,831	9,301,270	92,317,866	95,216,453	
差引(A)-(B)+(C)		11,439,500	△ 278,142	11,067,467	19,798,745	マイナス箇所を除いた対象額は、21,663,690円
分収交付金 円	利用間伐				2,631,671	R1年度に交付金が決定した5,619,810円のうち年度内に請求のあった1,215,916円と、H30年度事業でR1年度に交付金請求のあった1,415,755円の合計金額
	立木補償				1,905,084	送電線下伐採等
	合計				4,536,755	

③ 長伐期施業への変更契約

前期末までに変更した 件数・面積	当年中に変更した 件数・面積	当期末までに変更した 件数・面積	進捗率
1,472 件	17 件	1,489 件	90%
8,348.38 ha	289.71 ha	8,638.09 ha	86%

④ 分収割合の変更契約

前期末までに同意を得た 件数・面積 (契約済数)	当年度に同意を得た 件数・面積 (契約済数)	当期末までに同意を得た 件数・面積 (契約済数)	進捗率
1,456 件 (1,405 件)	27 件 (22 件)	1,483 件 (1,427 件)	89% (86%)
7,452.74 ha (7,030.21 ha)	260.39 ha (296.98 ha)	7,713.13 ha (7,327.19 ha)	77% (73%)

(2) 公益森林管理事業

河川の上流域で森林を整備し水源の涵養をはじめとする森林の有する公益的機能の持続的発揮を図る当社の目的を広く普及・啓発するため、中津川市茄子川の分収造林地において、三県一市の後援のもと愛知県、三重県、岐阜県に在住の小学生とその保護者を対象に「水源林見学会」を開催し、森の健康診断や間伐の体験を通して水源林についての理解を深めていただいた。

また、岐阜県主催の「ぎふの木フェスタ」、名古屋市上下水道局主催の「なごや水フェスタ」に参加して、公社事業を紹介するパネル等の展示や丸太切り体験などを実施した。

(単位:円)

事業名	事業費	備考
水源林見学会	566,136	開催日:令和元年8月3日 参加人数:15名
計	566,136	

2 経営改善の実施状況

平成29年度に策定した経営改善計画に基づき、次のとおり経営改善に取り組んだ。

(1) 事業費の削減

平成29年度からCD材の造材歩掛の見直しによりコストの削減をした。

公社有林の事業については、競争入札の導入により事業費の削減を図るとともに、制度上競争入札が困難な分収林についても積算の見直しを行い事業費の削減を行った。

また、保育間伐については「清流の国ぎふ森林・環境税」を活用して事業を実施するため、造林者と「環境保全林整備事業の実施に関する協定」を締結し、造林者が事業の実施主体となって保育間伐を実施したことにより事業費を削減することが出来た。

(2) 分収割合の見直し

木材価格の低下を踏まえ経営の健全化のため平成27年度より取り組みを開始した分収割合の変更について、令和2年3月末までに契約地の89%の所有者から同意を取得した。

(3) オフセット・クレジット(J-VER制度)の導入

間伐による森林吸収量を認証する「間伐促進プロジェクト」によるクレジットの販売に取り組み今年度は39t-CO₂で、414,110円を売上げた。

3 重要な契約に関する事項

(1) (株)日本政策金融公庫借入金

① 契約の種類

長期借入金契約

② 契約の内容

(単位:千円)

借入資金別	借入額	年利率	据置期間	償還期間
利用間伐推進資金(償還円滑化)	33,463	0.02%	20年	元金1年償還
森林整備活性化資金3/5	3,420	0.00%	20年	元金均等10年償還
林業基盤整備資金補助2/5	2,280	0.10%	35年	元利均等15年償還
利用間伐推進資金森林整備活性化資金3/5	7,980	0.00%	20年	元金1年償還
利用間伐推進資金林業基盤整備資金2/5	5,320	0.10%	20年	元金1年償還
林業基盤整備資金非補助	5,100	0.10%	35年	元利均等20年償還
計	57,563			

③ 借入時期

令和1年9月20日 (償還円滑化資金)

令和2年3月19日

④ 借入額

57,563,000円

内訳

(単位:千円)

貸付決定番号	借入額	年利率	償還期限	据置期間	償還期間	備考
H31-12-78	33,463	0.02%	R20.9.20	20年	元金1年償還	利用間伐推進資金(償還円滑化)
H31-11-137	3,420	0.00%	R31.9.20	20年	元金均等10年償還	森林整備活性化資金3/5
H31-11-138	2,280	0.10%	R51.9.20	35年	元利均等15年償還	林業基盤整備資金補助2/5
H31-11-139	7,980	0.00%	R21.9.20	20年	元金1年償還	利用間伐推進資金 森林整備活性化資金3/5
H31-11-140	5,320	0.10%	R21.9.20	20年	元金1年償還	利用間伐推進資金 林業基盤整備資金2/5
H31-11-141	5,100	0.10%	R56.9.20	35年	元利均等20年償還	林業基盤整備資金非補助
計	57,563					

(2) 市中金融機関借入金

令和元年度該当なし

(3) 社員借入金

① 契約の種類

長期借入金契約

② 契約の内容

借入先	借入額	年利率	据置期間	償還期間
岐阜県	(所要額)×50.00%	0.30%	40年	20年以内一括
愛知県	(所要額)×37.50%	0.30%	40年	元金10年利息20年以内
三重県	(所要額)×6.25%	0.30%	40年	元金27年利息10年後の年度一括
名古屋市	(所要額)×6.25%	0.30%	40年	元金10年利息20年以内

③ 借入時期及び借入額

(単位:千円)

区分	時期	金額	借入先
第1回	令和1年6月24日	53,012	岐阜県
	令和1年6月28日	39,759	愛知県
	令和1年6月28日	6,626	三重県
	令和1年6月28日	6,626	名古屋市
	計	106,023	
第2回	令和1年8月30日	114,860	岐阜県
	令和1年8月30日	86,144	愛知県
	令和1年8月30日	14,357	三重県
	令和1年8月30日	14,357	名古屋市
	計	229,718	
第3回	令和2年2月28日	8,836	岐阜県
	令和2年2月28日	6,627	愛知県
	令和2年2月28日	1,106	三重県
	令和2年2月28日	1,106	名古屋市
	計	17,675	
計	岐阜県	176,708	
	愛知県	132,530	
	三重県	22,089	
	名古屋市	22,089	
	合計	353,416	

4 役員会等に関する事項

(1) 総 会

種別	決議の省略による社員総会			開催年月日	平成31年4月1日	
社員の 意思表示状況	社員総数	出席者数等				
		同意者数			計	同意者率
	24人	24人			24人	100.0%
提出議案 第1号議案 役員を選任について 第2号議案 役員報酬等規程の一部変更について 決議事項 提出議案は、いずれも原案どおり決議があったものとみなされた。						

種別	第7回定時社員総会	開催年月日	令和1年6月14日	開催場所	みの観光ホテル	
社員の出席状況	社員総数	出席者数等				
		出席数	委任状数	書面表決数	計	出席率
	24人	9人	8人	7人	24人	100.0%
提出議案 第1号議案 平成30年度事業報告及び収支決算について 第2号議案 役員及び会計監査人の選任について 決議事項 提出議案は、いずれも原案どおり承認可決された。 報告事項 令和元年度事業計画及び収支予算について 令和元年度社員借入金の社員別金額及び借入時期について 令和元年度借入金の最高限度額について						

(2) 理事会

回数	開催年月日	出席理事数	提出議案及び議決事項
決議の省略による第1回	H31.4.1	9人	提出議案 第1号議案 代表理事の選定について 決議事項 提出議案は、原案どおり決議があったものとみなされた。
第2回	R1.5.28	8人	提出議案 第1号議案 第7回定時社員総会に付議すべき議案の決定について (1) 平成30年度事業報告及び収支決算について (2) 役員及び会計監査人の選任について 第2号議案 第7回定時社員総会の招集について (1) 第7回定時社員総会の開催日時及び場所について (2) 社員総会に出席しない社員の議決権の行使について 第3号議案 理事会の議決を要する規程の一部改正について 第4号議案 会計監査人の報酬等について 決議事項 提出議案は、いずれも原案どおり承認可決された。 報告事項 (1) 理事長の職務執行状況について (2) 分収造林契約地の「分収割合変更」について (3) 経営改善計画の進捗状況について

回数	開催年月日	出席理事数	提出議案及び議決事項
第3回	R1.6.14	6人	<p>提出議案</p> <p>第1号議案 理事長の選定について</p> <p>決議事項</p> <p>提出議案は、原案どおり承認可決された。</p>
第4回	R2.3.24	8人	<p>提出議案</p> <p>第1号議案 令和元年度事業計画の変更及び収支予算の補正について</p> <p>第2号議案 令和2年度事業計画及び収支予算について</p> <p>第3号議案 令和2年度借入金の最高限度額について</p> <p>第4号議案 令和2年度社員借入金の社員別金額及び借入時期について</p> <p>第5号議案 決議の省略による社員総会の開催について</p> <p>第6号議案 決議の省略による社員総会に付議すべき議案の決定について</p> <p>(1) 役員の選任について</p> <p>第7号議案 理事会の議決を要する規程の一部改正について</p> <p>第8号議案 事務局長の承認について</p> <p>決議事項</p> <p>提出議案は、いずれも原案どおり承認可決された</p> <p>報告事項 (1) 理事長の職務執行状況の報告について</p> <p>(2) 分収造林契約地の「分収割合変更」について</p>

(3) 連絡会議

回数	開催年月日	出席委員数	提出議案及び議決事項
第1回	R1.5.20	5人	<p>提出議案</p> <p>1 令和元年度第2回理事会への提出議案について</p> <p>第1号議案 第7回定時社員総会に付議すべき議案の決定について</p> <p>(1) 平成30年度事業報告及び収支決算について</p> <p>(2) 役員及び会計監査人の選任について</p> <p>第2号議案 第7回定時社員総会の招集について</p> <p>(1) 第7回定時社員総会の開催日時及び場所について</p> <p>(2) 社員総会に出席しない社員の議決権の行使について</p> <p>第3号議案 理事会の議決を要する規程の一部改正について</p> <p>第4号議案 会計監査人の報酬等について</p> <p>決議事項</p> <p>提出議案のいずれも原案どおり承認可決され第2回理事会に送付された</p> <p>2 理事会への報告事項</p> <p>(1) 理事長の職務執行状況について</p> <p>(2) 木曾三川水源造成公社「分収割合変更」の取り組みについて</p> <p>(3) 経営改善計画の進捗状況について</p>

回数	開催年月日	出席委員数	提出議案及び議決事項
書面による 第2回	R2.3.10	8人	<p>提出議案</p> <p>1 令和元年度第4回理事会への提出議案について</p> <p>(1) 令和元年度事業計画の変更及び収支予算の補正について</p> <p>(2) 令和2年度事業計画及び収支予算について</p> <p>(3) 令和2年度借入金の最高限度額について</p> <p>(4) 令和2年度社員借入金の社員別金額及び借入時期について</p> <p>(5) 決議の省略による社員総会の開催について</p> <p>(6) 決議の省略による社員総会に付議すべき議案の決定について</p> <p>① 役員の選任について</p> <p>(7) 理事会の議決を要する規程の一部改正について</p> <p>決議事項</p> <p>提出議案のいずれも原案どおりに承認可決され第4回理事会に送付された</p> <p>2 理事会への報告事項</p> <p>(1) 理事長の職務執行状況の報告について</p> <p>(2) 分収造林契約地の「分収割合変更」について</p>

(4) 監事会

実施年月日	監 事 名		監 査 の 範 囲	監 査 講 評
R1.5.24	岐阜県 愛知県	石原佳洋 原田克巳	平成30年度 業務執行状況 及び同会計処理	特に指摘事項なし

5 収支及び正味財産増減の状況並びに財産の状態の推移

(単位:百万円)

事業年度	28年3月期	29年3月期	30年3月期	31年3月期	2年3月期
前期繰越収支差額	16	35	31	39	36
当期収入合計	562	525	541	569	576
当期支出合計	543	529	533	572	586
当期収支差額	19	△4	8	△3	△10
次期繰越収支差額	35	31	39	36	26
資産合計	45,006	45,279	45,552	45,838	46,046
負債合計	28,673	28,879	29,045	29,235	29,344
正味財産	16,333	16,400	16,507	16,603	16,702

注:単位以下を四捨五入したので差し引きが合わないことがある

Ⅲ 法人の課題

1 経営に関する課題

公社は、木曾三川上流域の水源地域において分収造林事業を計画的に推進し、森林が持つ多面的機能を高度に発揮する活力ある水源林を造成するとともに、山村地域の雇用の創出等、地域振興に重要な役割を果たしてきた。

現在、公社が造成し管理している森林は、水源地域における森林の公益的機能の発揮の要請に応えている貴重な社会的資産であり、公社の果たすべき責務を確実に履行し、将来へ健全な森林を引き継ぐことが求められている。

しかし、分収造林事業は、補助金と借入金で森林を整備し、その森林の伐採収益で債務を返済する仕組みであるため、昭和55年以降の木材価格の低迷や労務単価の高騰は経営環境を大変厳しいものとしている。

このため、管理費・事業費の縮減による「債務の抑制」、生産コストの低減と積極的な利用間伐による「収益の確保」、並びに「分収割合の変更」を経営改善の大きな課題としてとらえ、長期収支の改善に向け新たに策定した経営改善計画の取組を強力に進める必要がある。

2 森林整備に関する課題

(1) 長伐期施業への契約変更

森林の有する公益的機能の維持増進を図るためには、土地所有者の理解を得たうえで分収造林契約を長期間の契約へと変更することが必要である。

(2) 作業路の計画的な整備

利用間伐の推進や効率的な森林施業に必要な不可欠な作業路について、計画的な整備が必要である。

(3) 集約施業の推進

公社では平成29年度に属人計画の経営計画を策定済みであるが、より効率的な事業の実施を進めるため、周囲の森林所有者との集約化を図っていく必要がある。

3 分収林契約者情報に関する課題

相続や贈与等により契約者名や契約者の所在が変更することがあるため、契約者情報の的確な把握が必要である。

4 公益森林管理事業の普及啓発に関する課題

公社事業の公益性と水源林整備の重要性について、流域住民の理解を得るため、イベント等の出展を通して普及啓発することが必要である。

5 森林整備事業に対する支援

現在の森林整備事業は、国、県からの支援(補助金)がなければ成り立たないのが現状である。そのためにも、森林整備事業に対する支援の継続、拡大を国、県に対し要望を継続して行く必要がある。

Ⅳ 事業報告の附属明細書

令和元年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書に記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、これを作成しない。